

補助金概要調書

補助金名	無形文化財保存事業補助金(米子盆踊り大会)			
所管部課	教育委員会文化課 (TEL 23-5438(直通) E-mail:bunka@yonago-city.jp)			
補助対象者	米子盆踊り実行委員会			
補助開始年度	昭和44年度			
交付目的	米子市に伝承されている県指定無形民俗文化財「米子盆踊り」の保存伝承を図り、市民に親しまれる文化遺産として、歴史と文化を育むまちづくりに寄与することを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	104千円 (104)千円	104千円 (104)千円	84千円 (84)千円	84千円 (84)千円
補助事業の内容	県指定無形民俗文化財「米子盆踊り」の保存と普及を図るため、市民とともに盆踊りを踊る大会を開催する。 開催内容 太鼓櫓を組み、保存伝承された米子盆踊り(たいしょう踊り・さいご踊り・こだいじ踊り)を保存会の出演を得て市民とともに踊る。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	421千円		
	内補助対象経費	421千円		
	補助対象経費の内訳	報償費(講師謝金・出演団体謝金) 93千円 需用費(消耗品費・会議費・印刷費・光熱費) 165千円 役務費(通信費・手数料) 35千円 委託費(ヤグラ設置撤去費用) 100千円 使用賃借料(放送設備賃借料) 28千円		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	補助対象経費の1/2を上限として予算の範囲内		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	米子市に祖先から引き継がれてきた無形民俗文化財の保存伝承と、歴史文化豊かなまちづくりに効果。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	補助金を打ち切った場合は、伝統文化の保存・継承が困難となるため、終期を設定することができない。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	米子市の文化遺産として昭和42年に県無形民俗文化財に指定された。			